

会 議 等 結 果 報 告 書

| | | | |
|------|---|------|-----------|
| 会議区分 | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 会 議 ・ 打合せ ・ 協 議 </div> | 文書番号 | — |
| | | 決裁期日 | 平成31年3月4日 |
| 名 称 | 平成30年度 第2回安平町未来創生委員会 | | |
| 日 時 | 平成31年2月27日 午前・ 午後 6時30分～8時30分 | | |
| 場 所 | 安平町役場総合支所（多目的情報室） | | |
| 出席者 | 安平町（政策推進課）木林課長、渡邊課長補佐、木村主幹、笹山主事 委 員 未来創生委員会委員・外部有識者 9名 | | |
| 会議概要 | <p><u>1. 開会（進行：政策推進課）</u> 省略</p> <p><u>2. 委員長挨拶</u> ◇9月に発生した地震から5ヶ月が経過。2月21日にも震度5強の地震が発生するなど、落ち着かない。 ◇10月に第2回目の委員会を開催予定だったが、地震の影響で会議を延期したため、しばらく間が空いたこと。 ◇本日の会議では、総合計画中期基本計画の策定期間の件とあわせて、今回の地震に伴う復興計画の策定に関して説明があること。</p> <p><u>3. 議事</u> （1）第2次安平町総合計画 中期基本計画 策定方針の変更について（説明：政策推進課） 【概略説明（ポイント）】～資料1 ・策定期間について2019年3月を予定していたが、胆振東部地震の影響により2019年12月に変更すること。</p> <p>（2）中期基本計画策定に係る町民参画について（説明：政策推進課） 【概略説明（ポイント）】～資料2 ・中期基本計画に係る町民参画の一つとして、昨年7月28日に子育てパパ・ママ座談会を実施。 ・計21名の参加があり、概ね40歳前後の子育て世代に参加をいただいたこと。 ・子育て世代が知りたいライフプラン講座を前半に行い、後半のグループワークにおいては、子育てする中で感じる町への意見や感想をいただいた。 ・本座談会でいただいたご意見等については、中期基本計画へ反映させていながら策定を進めていく。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><外部有識者> 座談会形式で実施できたことは非常に良かった。移住・定住に関して、子育て世代の率直な意見を聞いたことも非常に良かったと感じる。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p><委員> グループワークの中で出された消極的な意見（家を建てる土地が無いなど）については、次の中期基本計画において反映させるという認識で良いか。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p><政策推進課> そのとおりである。震災により住宅を解体された方の土地利用なども含め、復興計画・中期基本計画に反映するよう考えている。</p> </div> | | |

<委員>

安平町の子育て支援は非常に魅力的なので、もっと町外へ情報発信をしていく必要性を感じる。

(3) 安平町震災復興基本方針について（説明：政策推進課）

【概略説明（ポイント）】～資料3

- ・9月の震災による甚大な被害を受け、今後の復旧・復興・生活再建といったまちづくりの方針が必要であることから、復興まちづくり計画を策定していく。資料3については、復興まちづくり計画を策定するにあたり、基本的な考え方を方針として定めたものである。
 - ▶ 資料3に基づき、計画策定の趣旨、計画の位置づけ、計画期間、計画の基本方針、策定体制、スケジュールについて説明
- ・総合計画中期基本計画の策定と併せて、復興まちづくり計画の策定を12月に予定していること。
- ・未来創生委員会については、総合戦略・総合計画の策定に係る議論等をいただいているが、復興計画を総合計画中期基本計画の一部として位置づけることから、復興まちづくり計画の策定に関しても意見と議論をいただくこと。

<委員>

町民参画手法として地区別懇談会が予定されているが、具体的な懇談会の形式は決まっているのか。

災害後の対応や自分達の置かれた状況等に不安を抱える人が多いため、意見の吸い上げ方が非常に難しいと思う。時間を掛けながら丁寧に実施していただきたい。

<政策推進課>

町内4地区に分け、各地区住民を対象に各公民館でそれぞれ1回実施し意見を整理した後、早来・追分地区で2回実施し合計6回の懇談会を想定している。震災により様々な意見・要望等が出てくることが想定されるため、出来る限り意見反映させたい。

地域によっては、それぞれ実情も違うため実態把握に努めながら意見を集約していきたい。

<委員>

過去策定した総合計画においては、骨子・目標にあたる部分が大きく感じる反面、実際の事業を見ると小さくなり掛け離れている印象を受ける。復興まちづくり計画においては、震災を契機に先進的な取組みなどに期待する。

また、個人事業主なので仕方がない部分はあるが震災により商店・スーパー等の縮小などもあり、しっかりと対策を講じる必要があると感じる。

基本方針に記載している4つの方針については、町内だけではなく完結が難しいことから町外の方々にも関わってもらい取り組みや計画にしていけないといけないと感じる。

<政策推進課>

計画の作り方については、震災を経験した他自治体を参考に、復旧・復興に関する具体事業をいつまでに行うといったロードマップを示している計画が多いこと、また、北海道においても復旧・復興方針に係る具体事業のロードマップを作成していることから、今回の復興まちづくり計画策定においてもロードマップなどを示していく必要性を感じている。作り方については、もう少し検討していきたい。

震災時には計4,000人以上ものボランティアの方々に町外から駆けつけていただき、現在はボランティア有志により一般社団法人復興ボランティアセンターが立ち上がり活動いただいたり、長期ボランティアの方が安平町に移り住んだりいただいている。

このように、ボランティアや町外の方々の協力により安平町は支えられているという状況にあり、ご意見のとおりボランティアや町外の方々にも関わってもらえる取り組みも必要と認識している。

<外部有識者>

ボランティアとして訪れたが、こども園が中心となりながら町外からのボランティアの受入れなどの指揮を執っているところに安平町のポテンシャルの高さを感じ非常に好感を持った。ボランティアが集いコミュニティの形成が成されていったというところで、安平町への移住・定住にも可能性を感じる。

今回さらに空き家も増えていくことが想定される中で、空き家利活用の方針を立てながら、町外からの有志のための拠点としても活用できるのではないかと考えていた。

<政策推進課>

昨年、安平町の空家対策計画を策定したが、震災もあってどのように計画を実行していくかも含めて課題であると認識している。

<外部有識者>

道内自治体の空き家対策委員をしている中で、危険度や景観などのある一定のラインを越えれば行政が関与していくというルールを決めながら空き家対策を実施しているが、空家にならないための予防が重要であったり、空き家をサロンなどの拠点として活用するなどの考え方もある。復興まちづくり計画にも空家の利活用方針を盛り込むことも必要であると感じる。

<委員>

復興まちづくり計画を策定していく中で、被災3町の連携はどのように考えているか。

<政策推進課>

被災3町、国や道との担当レベルの会議等により状況共有を図っている。

また、国や道に対する支援要望等を3町合同で行うなどの連携体制をとっている。

<委員>

基本方針の「住まいと暮らしの再建」については、12月策定後に住宅再建の支援を行うというものか。

震災により町外へ出ていった人を、いかに安平町へ戻すかが一番重要であり、多くの方が町外流出する中で、1日でも早く町民へ示していく必要性を感じる。

<政策推進課>

早急に対応できるもの是对応していく考え。制度的に国・道で支援できないものもあるため、町単独でどこまでできるのか検討しているところ。

財源的な部分もあり、優先順位を意識しながら独自の支援策の洗い出しをしているところである。

元に戻すだけでなく、安平町の魅力づくりも意識しながら計画作りを進めていきたい。

<委員>

震災を機に人口の町外流出がある中、戻ってくる人の割合は非常に少ないと思う。しかしながら、安平町の子育て支援は非常にレベルが高いという魅力がありながらも、なかなか知られていないという状況にある。

情報発信において内容・スピード・（発信する）人材面全てにおいて増強を図っていく必要があると感じる。

SNSに関しても情報を出すだけでなく、もう一歩繋がりを生むキッカケを作ればと思う。

<政策推進課>

子育て支援に関する情報発信だけでなく、情報発信力の低さについては、町の課題であると認識している。

(4) 平成31年度地方創生推進交付金 申請事業について(説明:政策推進課)

【概略説明(ポイント)】～資料4

- ・震災により様々な課題が生まれる中で、これらを解決するために地方創生推進交付金を活用しながら事業実施していくため、以下3事業の申請をしているところ。
 - ①日本で一番世界に近いまちプロジェクト～震災前よりも魅力的な町を目指して～
 - ②真の復興を目的とした交流人口拡大による地域活性化プロジェクト
 - ③北海道への移住、起業を促進するUIJターン新規就業・地域課題解決型起業支援事業

<委員>

③の事業に関連して、看護師等の専門職等の人材が不足している。首都圏に対し積極的なPRも必要である。

<委員>

看護師だけではなく介護士等が充実することにより、安平町を最終的な住まいとすることに繋がるのではないだろうか。

<政策推進課>

専門職の確保は、総合計画・総合戦略においても掲げており重要な取組みと認識している。子育て世代や現役世代の移住を促すにあたっては、就業・雇用・仕事とセットでなければ難しいという現状もある。ご意見のとおり、専門職確保と移住をセットにしたプロモーションも一つ的手段として有効だと考える。

また、介護職の確保策として、次年度から高校生が専門学校等へ進学する際の奨学金制度を創設し、スキルを身に付けた後に地元介護事業所へ就業するというスキームの事業展開を予定している。

<外部有識者>

行政が求める職種や人材に移住してもらう手法として、徳島県神山町のNPOが空き家を買取り、しっかりと改修を行った上で、特定の業種を対象に募集を行っている。ハード面だけでなくLINEでコミュニティを作るなどソフト面でのサポートも行っているといった事例もある。

<外部有識者>

9月からの3カ月で150人強が転出しているようだが、その属性・理由はなにか。

<政策推進課>

9月～11月は、若年層の転出が多く見られた。

様々なケースがあるが、特に子育て世代は一軒家を求める傾向にある。そんな中で被災し借家に住めなくなった方も少なからずいる。また、職場が町外にあり、震災のタイミングで町外へ住宅を求める世帯も多かったのではと認識している。

町外の借家に住まわれている方もいるため、今後、戻ってきてもらうための仕組みづくりを考える必要がある。

<委員>

借家がないのであれば新築するか中古物件(空き家)という選択肢になる。

簡単な話ではないが、多少なりとも戸建てがあれば戻ってくる可能性があるのであれば、町で戸建てを用意するのも一つ的手段であると考えます。

<政策推進課>

被災者に対する意向調査などを行いながら、いろんな視点から模索しなければいけないと認識している。

4. その他

次回会議は5月頃に開催予定

5. 閉会

以上、終了。(20:30)